

鳥取労働局発表
令和6年11月28日(木)

担	職業安定部職業安定課
	職業安定課長 福田 豊
当	若年者雇用対策係 原田康平
	電話 0857-29-1707



「ユースエール認定企業」として新たに3社認定しました！

鳥取労働局（局長 ひらかわまさひろ 平川雅浩）は、青少年の雇用の促進等に関する法律（以下「若者雇用促進法」という。）に基づく基準適合事業主として、社会福祉法人めぐみの風（米子市）、株式会社大協組（米子市）、鳥取中央有線放送株式会社（東伯郡琴浦町）を新たに認定（ユースエール認定）しました。当局では、以下により、ユースエール認定通知書交付式を行います。

1 交付式

日時：令和6年12月16日（月）午後2時30分

場所：鳥取労働局 4階会議室（鳥取市富安2丁目89-9）

2 認定事業主

- 社会福祉法人 めぐみの風 理事長 松南 雅己 氏

所在地 米子市旗ヶ崎1-3-10 事業内容 幼保連携型認定こども園

- 株式会社 大協組 代表取締役 小山 典久 氏

所在地 米子市蚊屋235-2 事業内容 総合工事業

- 鳥取中央有線放送 株式会社 代表取締役社長 福本まり子 氏

所在地 東伯郡琴浦町逢東806 事業内容 有線放送業

★当日取材いただける場合はあらかじめ、鳥取労働局職業安定部までご連絡いただきますよう
よろしくお願いたします。

◆認定基準

・直近3事業年度の新卒者等の正社員として就職した人の離職率が20%以下であること、前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下、かつ、月平均法定外労働時間が60時間以上の正社員がいないこと、前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上又は年平均取得日数が10日以上など12項目の基準をすべて満たす必要があります。

資料1 鳥取県内のユースエール認定企業一覧

2 若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します！